【対象期間】2027 年度 4 月 1 日～3 月 31 日

一般社団法人うりずん OKINAWA
「山内学童」「山小前わかなつ学童」「きぼう学童クラブ」「きたみ学童」

利用同意書

私は、学童を利用するにあたり、下記の事項において、同意いたします。

記

1．【運営のルールと方針】

① ＜入所＞

(ア)入所ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝでの説明を受け、もしくは資料をよく読み、方針に対して賛同し入会します。

(イ)利用に当たっては、必要書類を提出します。また、追加で提出書類がある場合も速やかに提出します。

(ウ)利用料の支払い期日を守り、理由なく滞納はいたしません。

② ＜退所＞

(ア)どのような理由でも、利用料の 3 か月滞納があった場合は、退所勧告を受け入れます。退所後速やかに滞納分の利用料を支払います。

(イ)その他、学童のルールや方針(感染症の拡大防止対策含む)に関することについて賛同いただけず、他の利用者にも迷惑がかかるようなことが起こった場合について、注意後も改善されない場合は退所(入所できない)となることを承諾いたします。

2．【責任と保険】

① ＜来所・登所＞

(ア)欠席の場合はラインにて「欠席理由」を明記し、必ず保護者自身から連絡します。また、お稽古事等の行き来についての責任は保護者にありますので、スケジュールの変更等があった場合は、保護者の責任において学童とお稽古事先へ連絡いたします。

(イ)学童利用中における事故やケガ、児童による物損(物を壊す)、他害(他の児童を傷つける)などの行為について、学童での補償は加入保険の範囲内での対応となり、それ以上の補償については保護者が責任を持つことを承諾いたします。

② ＜個人情報＞

(ア)日頃のこども達の様子や育成支援の内容を伝えるために写真を撮影し、各種イベント・団体の HP 等に掲載することに承諾し、不都合がある場合は、別添の「個人情報の取り扱いについての同意書」にて意思表示を明確にします。

(イ)また、支援員が日頃の育成支援を振り返り、よりよい支援を学ぶために、活動の写真や動画を撮影し、法人内でケース検討会等を行うことについて承諾いたします。

3．【虐待防止と通告】

① ＜関係機関への情報提供＞

(ア)子育てに関しては日頃から相談し合い、保護者の子育て支援に努めると共に、万が一、不適切な育児や虐待等が見受けられる場合には、学童が関係機関へ通告し情報共有や連携をしながら、保護者が適切な子育てをしていけるよう協力していくことについて承諾いたします。

※当施設は、今後「こども性暴力防止法」にのっとり、運営をする予定です。

以上

【署名】署名日　西暦　　年　　月　　日

児童氏名：　　(　年生)、　　(　年生)、　　(　年生)

保護者氏名：　　続柄(　　)印　　続柄(　　)印

※親権を持つ方は全員の同意が必要です。両親であれば両親。ひとり親世帯は親権を持つ方お一人。